

新年のごあいさつ

農林中央金庫
代表理事理事長
奥 和登



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループ運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援・ご協力を賜っておりますことに、あらためて厚く御礼申し上げます。

昨年は、度重なる豪雨や台風等によりまして、農林水産業においても全国各地で多大な被害が発生いたしました。被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

昨年の農林水産情勢を振り返りますと、農業においては、一昨年の環太平洋連携協定(TPP)に続き、EUとの経済連携協定(EPA)、さらには日米貿易協定が国会承認等、かつてない自由化の影響が懸念されております。漁業においては、漁業法改正を含む「水産改革」の動向等大きな変化の最中にあります。また、林業においては、森林環境税の創設と森林経営管理制度の運用開始、さらには森林組合経営基盤の強化に向け森林組合法改正の検討が進められる等、大きな転換期を迎えた年でした。

まず、JAバンクにおいては、2020年度が農協法改正5年後検討条項の期限(2021年3月末)に向けた最終年度にあたり、政府の農協改革、JAグループの自己改革にとって、節目の年度を迎えます。JAグループでは、総合事業体としての機能発揮に向けて、第28回JA全国大会において決議した「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」について、①経済事業の収益力向上・収支改善と、②店舗・ATMの再編への取組を重点とした「基本的対応方向」(仮称)を本年3月を目途に取りまとめる等、取組を一層加速化してまいります。

JFマリンバンクにおいては、昨年度新たに策定した「JF

マリンバンク中期戦略」(2019~2023年度)の下、漁業金融機能強化と対応領域の拡大を志向し、水産業の成長産業化の動きに呼応した諸施策を着実に実践することで、漁業者所得の拡大に着実に貢献してまいります。また、広域信漁連構築の取組につきましては、東日本・西日本・九州の各ブロックにおいて、合併実現に向けた検討を進めております。当金庫といたしましても、広域信漁連の円滑な実現に向け、引き続き、最大限のサポートをしてまいります。

JForestグループにおいては、地域の森林管理主体である森林組合系統が、組合員森林所有者の負託に応える協同組合として、事業連携強化や経営安定化に向けた取組を進めていくためにも、系統の在り方を模索し、将来像を確立してまいります。2020年度は、森林組合系統が2016年度から取組を開始した系統運動「森林・林業・山村未来創造運動」の最終年度となり、金庫としても森林組合系統の業務効率化や基盤整備、販売・供給体制の構築、労働安全やコンプライアンス等の所要の目的達成に向けたサポート、次期運動方針の策定についても連携して対応してまいります。

新元号である令和の時代は激動の幕開けとなり、勝ち残りをかけた正念場が続くことが想定されます。JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループが農業者、漁業者、林業者の幅広い資金ニーズに的確に対応し、広く世の中から必要とされる組織であり続けるために、当金庫も、皆様と一体となって、着実に歩みを進めてまいります。

最後となりましたが、農業信用基金協会、漁業信用基金協会、ならびに独立行政法人農林漁業信用基金の二層のご発展と、皆様方のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国農業信用基金協議会
会長理事
石川 克則



が盛り込まれました。また、攻めの農林水産業の実現に向けた施策の展開方向を示した「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき種々の施策が講じられていますが、令和2年度予算におきましても、輸出力強化、スマート農業総合推進対策、担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進、水田フル活用の推進等が盛り込まれています。更には農業金融の分野でも担い手への金融支援の拡充並びに近年の気象災害による被災農業者に対する支援対策等の措置が盛り込まれています。

また、農協系統では、本年度から3か年を期間とする「JAバンク中期戦略」がスタートしましたが、「農業者・地域から評価され、選ばれ、一層必要とされるJAバンク」を目指す取組として、農業・地域の成長支援(農業所得向上、地域活性化に向けた取組)、貸出の強化(農業者・組合員・利用者の資金ニーズへの対応力の強化)、ライフプランサポートの実践(組合員・利用者ニーズに即した事業展開)、等を掲げ、農業所得の増大と地域活性化への貢献に向けた幅広い取組が行われています。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業信用基金協会等信用補完機関と地域の融資機関が一層緊密な連携を図り、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んでまいる所存ですので、皆様方には、一層のご理解とご支援をお願い申し上げる次第であります。

年始にあたり、農業信用保証事業の益々の発展と、皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

一般社団法人
全国木材組合連合会
会長

鈴木 和雄



新年おめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、「新たな森林管理システム」と「森林環境譲与税の配分」がともにスタートした記念すべき年でした。

「意欲と能力のある林業経営者等」を主体とする森林管理システムが着実に普及・定着するとともに、日本の森林を守る上で極めて重要な課題である国産材需要が拡大することにより更なる飛躍の年となることを期待しています。

特に、我々木材産業関係者にとっては、森林環境譲与税の使途に木材利用促進が位置付けられ、これまであまり木材が使われてこなかった都市部等での木材利用拡大への絶好のチャンスが巡ってきているものと考えております。積極的な需要拡大に組織を挙げて取り組むべき時と決意を新たにしているところです。

人々、森林資源は唯一の再生可能な循環資源であり、適時適切に伐って使って植えることが森林の活力を生かすことに繋がることは国民共通の認識となっています。

中高層ビルに木材を使うことで、大都市がCO₂を固定する環境都市に生まれ変わり、林業が成長産業化することで雇用の拡大が図られ、地方創生に資することにより、結果として森林資源もさらに充実して国土強靭化にもつながっていきます。

東京都の小池知事が提唱し、全国知事会に創設された「国産木材利用促進PT」や経団連・経済同友会が相次いで公表した提言には、都市が木材利用の促進に取り組むことで地方を支援していくという新しい枠組みが取り上げられており、行政や企業の木材利用に対する認識が着実に高まっています。

一方、こうした動きを支える技術の進化も進んでいます。

すでに大臣認定を受けた木質3時間耐火部材も開発済みであり、木造での超高層ビル実現も夢ではありません。現実に昨年11階、9階、7階建てといった中高層ビルの木造化の計画が発表されており、2~3年のうちに完成する予定となっております。都市の木造化の動きが急速に広まってきています。

オリンピック・パラリンピック関連施設をはじめ、都会で新しく建設される建物には木材が多く使われてきていますが、設計や施工に携わった方々からは、デザイン面や環境面だけでなく、経済面でのメリットについても木材の可能性を高く評価する声が多く聞かれ、環境に優しい木造や木質化された建物をまず検討することが「当たり前」になる時代がまさに到来しつつあると考えています。

戦後長く続いてきた「木材は耐火性や耐震性等から都市では使えない。」という考え方を180度転換し、都市木造化推進へ向けた国民的な動きを構築していくチャンスが来ていると確信します。

今年は十二支の始まりのねずみ年です。こうした森林・林業・木材産業に吹く追い風をつかみ、本年を「ウッドファースト社会の実現に向けた転換点」とすべく、全森連を始めとして広く林業関係団体や建築・建設関係の団体・企業とも力を合わせて、全木連の総力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

皆様方のご支援、ご協力を是非お願い申し上げます。本年が森林・林業・木材産業並びに皆様方にとって、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ新年のご挨拶いたします。

新年のごあいさつ

全国漁業信用基金協会
理事長

武部 勤



あります。

また、保証業務につきましては、融資と保証の関係が車の両輪関係にあると例えられていますように、引き続き4者協議会（JFマリンバンク、全漁連、農林漁業信用基金）を通じ、検討してまいりたいと考えております。

一方国では、水産政策の改革を政策に掲げ、70年振りに漁業法の改正が行われ、改革の実現に向けた作業が行われています。新たな資源管理制度の下で、漁業者の漁業収入安定対策について、機能の強化・法制化について検討をされているところであります。併せて年末には、令和元年度補正予算及び令和2年度水産関係予算が前年度と同様に3,000億円規模で概算決定されました。当基金協会といいたしましても、水産政策の改革が、水産業の成長産業化と更なる漁業者の所得向上を目指すものですので、国と一体となって、保証制度の役割を果たしてまいりたいと存じます。

令和2年が貴信用基金及び関係する漁業信用基金協会をはじめ、水産業界の益々の繁栄を祈念して新年のご挨拶といたします。

新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、相次ぐ台風の上陸や豪雨が各地に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この度、農林漁業の信用保証保険制度の実施・運営に携わる関係者の一体感の醸成を図るとともに、農林漁業者や融資機関等に貴信用基金の活動についての关心を深めてもらうことを目的とし「基金now」を発刊されると伺い、大変喜ばしく思うとともに、この「基金now」が浜への情報発信となりますことを期待しております。

さて、昨年4月1日に私ども全国漁業信用基金協会は、二次合併により、37支所を擁し、保証残高1,659億円の規模を誇る基金協会となりました。また、本年10月には青森県漁業信用基金協会と合併することで現在作業を進めています。今後は、名実ともに全国組織として、中小漁業者等の皆様から求められる基金協会としての役割を果たすべく、役職員が一丸となって、皆様を支え、本会が、経営理念に掲げております「水産業の振興と漁村地域の発展に寄与」するためにより一層努力してまいり所存であります。

全国協会では、現在、企画委員会を設け、速やかに合併効果が発現できますよう検討を行っております。

特に、合併に際して協会の会員等の皆様にご提示しております保証料率の軽減につきましては、本年4月からの実施を目指し検討作業を進めているところで

新年のごあいさつ

公益社団法人
全国農業共済協会
会長

高橋 博



あけましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から農業保険の円滑な事業運営に必要な資金の貸付けをはじめ、組合等の財務状況の調査等を通じて支えていただいている。この稿を借りまして、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願いいたします。

さて昨年は、8月から10月にかけて、前線に伴う大雨や台風の接近・上陸が相次ぎ、全国各地で大きな被害が発生しました。中でも台風19号は、東日本を中心に記録的な大雨をもたらし、河川やため池の決壊、土砂崩れ等が広い範囲で発生し、多くの人命が奪われました。度重なる災害で、農作物や家畜、農地等の被害も甚大となっています。被災された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

被災地域のNOSAIでは、農家の経営再建を後押しするため、農業共済事業では、共済金の早期支払いに向けた適正・迅速な損害評価に取り組み、収入保険では、無利子のつなぎ融資の実行等に努めてきました。災害に対応する農業経営のセーフティネットとしての機能發揮に役職員を挙げて取り組んでおります。

このような近年多発する災害対応も含め、農業のリスクに総合的に備える農業保険により、無保険者を出さず、「備えあれば憂いなし」の生産体制を農村現場に幅広く構築することが求められております。残念ながら、収入保険については、1年目の実績は2万3千経営体と、目標とする10万経営体には程遠い状況でした。実施団体として深く反省し、推進手法の改善を図りつつ、新規加入を促していくかなければなりません。農業共済についても、

加入率が低位にある共済事業の推進が課題となっています。

このため、収入保険では、農業者にも評価の高い無利子のつなぎ融資に加え、保険料等が大幅に安くなる新たな仕組みの導入を、農業共済でも、掛金が低減される園芸施設共済の集団加入等を積極的にPRし、自治体や関係団体との連携も一層深めつつ、戸別訪問等の活動により、これらのメリット・魅力を丁寧に説明し、加入推進に全力を尽くしてまいります。

政府は、昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、その中で「総合的かつ効果的なセーフティネット対策」の在り方を検討するとしております。農業保険制度については、先般の法律改正の際、4年後を目途に制度の在り方を検討することが決められております。政府の検討する総合的なセーフティネットの構想では、収入保険は基幹的セーフティネットとして大きな役割を果たしていくものであり、次期の農業保険制度の見直し議論にも大きく影響するものです。まずは組織を挙げて加入拡大に努め、収入保険の幹を太く大きく、育てなければなりません。

現在、NOSAI団体の役職員は、農業保険の加入推進運動として、「安心の未来」拡充運動を展開しています。「より広く、より深く、農家のもとへ」を行動スローガンとして掲げ、農村現場へ積極的に足を運び、農業者の相談に応える農業経営改善のアドバイザーとして、また農業保険を普及する保険外交員として自らの資質向上にも努め、加入実績を飛躍的に積み上げていく決意です。

本年もNOSAIへのご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年のごあいさつ

全国漁業共済組合連合会
会長理事

宮原 淳一



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

今年は東京オリンピック・パラリンピックの年ということもあり、世界中から観光客が訪日することで経済効果も見込まれております。この流れを契機として、水産物については、大会が求める調達基準を満たす国内水産物の供給を目指す取組が行われるなど、水産物の需要の高まりに期待が寄せられています。漁業共済団体としても、「ぎょさい」と「積立ぶらす」が漁業経営の大きな支えとして全ての漁業者の方々に活用していただくことで漁業の活性化のお手伝いができるよう、心を新たにして取り組んで参ります。

さて、昨年を振り返りますと、台風、豪雨による甚大な被害が各地で起き、自然の脅威を強く感じる1年となりました。海況異変によると思われるさんま、さけの2年連続の記録的な不漁などもあり、漁業経営のセーフティネットとしての「ぎょさい」と「積立ぶらす」の重要性を改めて認識することになりました。被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

このような中、国は漁業の成長産業化と資源管理を両立させ、漁業の再興を図ることを目的に、一昨年、漁業法を70年ぶりに改正しました。そして、この改正漁業法の下で適切な資源管理等に取り組む漁業者の経営安定のためのセーフティネットとして、「漁業収入安定対策事業の機能強化と法制化」を進めることとしており、その動向が注目を集めています。

また、JFグループは、来年度から掲げる運動方針「水

産業の成長産業化に向けた改革の実践」の中で、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させた活力ある漁業の構築を目指す方向としており、漁業共済団体としても、引き続き関係者の皆様と協力してより良い制度となるよう取り組んで参ります。

漁業共済団体が、平成29年度から実施して参りました「ぎょさいで安心・ぶらすで万全」をスローガンとした「ぎょさい普及推進全国運動」は最終年を迎、今年度の目標として共済金額7,062億円、漁業者積立額287億円、加入率85%を掲げ加入推進に取り組んでいます。本運動も残すところあと3ヶ月となりましたが、運動の集大成として更なる加入拡大を図るべく、漁業共済団体一丸となって尽力して参ります。

最後になりますが、4月からは新たなスローガンの下で「ぎょさい普及推進全国運動」を実施する予定しております。「ぎょさい」と「積立ぶらす」の未加入解消を目指して、より一層の加入拡大に取り組む所存ですので、本年も皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。